

	～						
--	---	--	--	--	--	--	--

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事会員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	8
----------	---	----------	---	------------------------------	---

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
北村 義久	医療法人 榊の木会 理事長 H29.6.1 ~ 2019/5/31	2 無	平成29年6月14日
立石 直樹	弁護士 H29.6.1 ~ 2019/5/31	3 社会福祉事業に意見を有する者 (その他)	4
		2 無	平成29年6月14日
		6 財務管理に意見を有する者 (その他)	4
	～		
	～		
	～		
	～		
	～		
	～		
	～		
	～		
	～		

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)
北村 義久	10,000	1 有	北村 義久	10,000
立石 直樹	10,000	1 有	立石 直樹	10,000

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	27	②常勤兼務者の実数	24	③非常勤者の実数	3
		常勤換算数	24.0	常勤換算数	3.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
平成30年5月30日	4	2	2	0	1.平成29年度事業報告2.平成29年度収支決算報告3.平成30年度補正予算について
平成31年3月27日	4	2	2	0	1.平成30年度補正予算2.平成30年度事業報告3.平成31年度予算

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（専工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

社会福祉事業団規定之一つ

1. 「扶養可能な扶養者の概要」

項目	金額
基礎 (A)	573,213,317
加算 (B)	37,682,854
減算 (C)	39,217,058
所得控除後の所得 (D)	101,369,278
合計 (A+B-C)	571,679,113

2. 「扶養可能な扶養者の概要」

項目	金額
基礎 (A)	420,635,693

(2) 扶養者

1. 本人の所得から控除される扶養者数	0
2. 本人の所得から控除される扶養者数	0
3. 本人の所得から控除される扶養者数	0
合計 (A)	0

(3) 扶養者

基礎控除額 (A)	37,682,854
基礎控除額 (B)	39,217,058
基礎控除額 (C)	39,217,058
基礎控除額 (D)	39,217,058
合計 (A+B-C-D)	155,136,028

3. 「扶養可能な扶養者の概要」

(1) 扶養可能な扶養者の概要		(2) 扶養可能な扶養者の概要	
項目	金額	項目	金額
基礎 (A)	573,213,317	基礎 (A)	573,213,317
加算 (B)	37,682,854	加算 (B)	37,682,854
減算 (C)	39,217,058	減算 (C)	39,217,058
所得控除後の所得 (D)	101,369,278	所得控除後の所得 (D)	101,369,278
合計 (A+B-C)	571,679,113	合計 (A+B-C)	571,679,113